

## 第1回矢部川学識者懇談会 議事概要

日時：平成26年9月29日 10:00~12:00

場所：国土交通省筑後川河川事務所会議室

出席：(委員) 猪上委員、大村委員、加藤委員、小松委員、駄田井委員、  
太刀山委員、矢野委員、渡辺委員  
(事務局) 国土交通省 渡部筑後川河川事務所長 他

### 1. 設立趣旨、規約、委員長選出、情報公開について

- ・事務局より「矢部川学識者懇談会設立趣旨」及び矢部川学識者懇談会について【資料1】を説明
- ・事務局より、「矢部川学識者懇談会 規約(案)」について説明し了承を得たため、平成26年9月29日より施行
- ・規約第5条に基づき、小松委員を委員長に選出
- ・規約6条の懇談会の公開方法について

(主な意見)

◎懇談会の公開非公開については誰がどの段階で判断を行うのか。

○公開・非公開の判断については懇談会にて定めるとしているため、懇談会の開催前に各委員に対して事務局より確認を行い、公開を行う際は傍聴者等に対して傍聴時の留意点等について説明を行う。

### 2. 議 事

議事1) 矢部川水系河川整備計画の点検について【資料2】

- ・事務局より「矢部川水系河川整備計画の点検について」説明

(主な意見)

◎H24.7出水を受けて基本方針を変更し整備計画も見直すという考え方は妥当と思うが、現在着手している事業に手戻りは生じないのか。

○基本方針の変更では計画高水流量を3,000m<sup>3</sup>/sから3,700m<sup>3</sup>/sに変更しているが、河川整備の内容については手戻りが生じない内容となっている。

◎激特事業及び大規模災害関連事業の整備内容は現在の整備計画の内容を上回る整備を行っているのか。

○堤防の質的整備については、現在の整備計画にて位置づけられており、整備項目が増えたものではなく、整備延長について整備計画にて想定していた対策延長がH24.7出水の影響で増加したものであり、現在の整備計画本文の記載内容の範囲内での対応を行っていると理解している。

大規模災害関連事業区間については、激特事業と別予算の災害関係予算として将来的な計画を踏まえて部分的な引堤を行っている。

◎堤防の決壊に関して、二点質問。基盤の砂層が川裏で行き止まりになっていた事が悪かったのか、もし続いていたらどうだったのか。また、昔からそのような地層の上に堤防を築いていたのか。

- 砂層がずっと続いていたら圧力は弱かったと想定される。もともとあったものかどうかは、もともとが蛇行河川であったため調査しても中々わかりにくい。今回の出水を受け、詳細な地質調査を行った結果、同じような砂層が縦断的に分布していることは把握している。今後個別に調査を進める必要はあると考えている。
- ◎昔の河道は蛇行していたのを直線化した時代もあると思うが、ショートカットの影響もあるのでは。歴史的な遡りも必要で、古地図などで明治ころの河道を復元してみる作業も必要では。
- P22 の治水地形分類図は過去の旧河道も表現されており、対策工法の検討時等には、旧川の状況も踏まえた上で実施している。
- ◎ P21 応急復旧について、花月川では 1 週間～ 10 日間位かかったと聞いているが矢部川の対応が早いように感じるが矢部川と花月川の違いは何か要因があるのか。
- 花月川は施工ヤードが狭く、雨が断続的に降り続く状況であったことから施工が困難であったが、矢部川は施工ヤードが広く、雨が断続的に降り続くこともなかったことから比較的迅速に施工を行うことができた。
- ◎被災場所は、川の堆積面で起こっているように思う。横断・縦断的な地質の調査が必要では。
- 地層の厚さ、位置、堤防との比高差などが重要と認識しており、面的に密な調査等を行って詳細な把握に努めたいと考えている。
- ◎洪水対策を川の中だけで対応をするのではなく、流域の土地利用や空間利用を工夫した対応も必要ではないか。下流域のクリークを活用すれば治水や利水にも効果があるのではないか。
- 佐賀で行われている事例として、クリークの管理水位を低く設定し、出水時の容量を確保する対策等も行われていると聞いている。今後はそのような対応も必要ではないかと考えている。
- ◎ P17 の降雨強度の増大は全国的なものと思うが、河川整備基本方針の流量見直し等は全国的にされているのか。また、矢部川水系河川整備計画変更の今後のスケジュールは。
- P18 に全国的な災害の発生状況について記載しているが、全国的に水害は発生しており、新宮川では方針の見直しに向けた検討がされていると聞いている。整備計画変更のスケジュールについては、素案に対して本懇談会でご意見を伺いながら、早いうちに変更をしたいと考えている。
- ◎基本方針が変われば整備計画も変わる。後は整備方針見直し河川も全国で出てくるのでは。

## 議事 2) 矢部川直轄河川改修事業に対する再評価について【資料 3】

- ・事務局より「平成 26 年度第 1 回矢部川学識者懇談会 矢部川直轄河川改修事業」について説明

### (主な意見)

- ◎基本方針規模の流量では当然対応しきれない。破堤した場合でも被害の低減効果があるとはどういう効果があるのか。

- 堤防高の不足箇所を整備するので氾濫量が低減されることで河川整備の効果が出ているものである。
- ◎氾濫解析は複数の箇所を破堤させているのか。
- 各氾濫ブロックごとに被害が最大となる箇所を1箇所ずつ設定しており、計4箇所を破堤させている。
- ◎P6のシミュレーションの条件は沖端川の氾濫も含まれているのか。
- 国管理区間のみを対象にしている。
- ◎B/Cで計測できない効果で、鉄道は雨の降り方でも運行状況が変わるのでは。これだけ雨が降っていれば降雨の影響により止まりそうだが、降雨の影響は考慮されているか。
- 鉄道の途絶については雨の降り方ではなく洪水氾濫に伴う浸水深の条件を西鉄・JRにヒアリングして設定しており、降雨による途絶は考慮していない。
- ◎激特事業における堤防の質的整備の整備内容は。
- P4に記載している横断図イメージで赤いハッチング部分が一枚法化であり、赤斜線の箇所が覆土式の護岸を示している。護岸は必要に応じて箇所を選んで整備を行っている。また遮水矢板やドレーン工も基盤や堤防漏水の可能性があるとところについて施工するものであり、全て同じ断面で整備を行うものではない。
- ◎堤防の表面はどのようになるのか。
- 張芝を行うようにしている。
- ◎護岸工の上に覆土するようだが流出したらどのような対応を行うのか。
- 覆土が流出したら覆土し直すかもしれないが、今の護岸型式は覆土が絡んで土砂が流されにくい構造を採用している。
- ◎矢部川直轄河川改修事業は十分効果が見込めるということで事業継続で問題ない。

### 3. その他

- 1) 矢部川水系河川整備基本方針の変更について【資料4】
  - ・事務局より「矢部川水系河川整備基本方針の変更」について説明  
(主な意見)
  - ・特になし
- 2) 矢部川学識者懇談会の今後の予定について
  - ・事務局より次回の懇談会は来年の1～3月の開催を予定しており、詳細な日程については後日調整を行う旨を説明

\*なお、上記◎は委員の意見、○は事務局の発言